

土地収用法（昭和二十六年法律第二百十九号）第十一条の規定によって、次のとおり土地  
立入りの許可をした。

平成三十年六月十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 起業者の名称

中国電力株式会社

二 事業の種類

二二kV特別高圧架空送電線 安芸高田ソーラーパーク線新設工事

三 立入りの目的

調査及び測量

四 立ち入ることができる土地の区域

安芸高田市甲田町上甲立字開原一九三番一、字向小路二二六七番一、二二七〇番一、一

二八三番一、一三〇八番一、一三四二番、字犬帰り二二三九番四、二二四三番一、二二四

三番三、二二四七番、下小原字唐谷一六四六番、一六四七番及び一六六二番地内

五 立ち入ることができる期間

平成三十年六月十一日から平成三十年十月三十日まで